

表1

負担限度額

世帯の負担区分		外来の負担限度額 (個人単位に計算)	世帯単位の負担限度額 (外来+入院)
医療費の2割負担	一定以上の所得者世帯	40,200円	72,300円+(実際にかかった医療費-361,500円)×1% 多数該当の場合(過去12か月に4回以上の支給)40,200円
	一般世帯	12,000円	40,200円
医療費の1割負担	市民税非課税世帯	8,000円	24,600円
			15,000円

負担区分は、毎年8月1日に前年の収入により見直しが行われます。

一定以上の所得者世帯

収入から各種控除後の課税所得が145万円以上ある老人医療受給者、または70歳以上の人と同一の世帯の人  
市民税非課税世帯  
世帯主および世帯全員が非課税である世帯の人  
市民税非課税世帯  
世帯主および世帯全員が非課税で、かつ収入から必要経費など、控除後の所得が全員0円の世帯の人

老人保健医療だより



昭和7年9月30日以前に生まれた人(一定の障害がある人は65歳以上の人)は、老人保健法により、医療を受けます。

1か月の医療費が、自己負担限度額を超えたとき

老人保健医療の制度

2 入院したときの支払いと食事代などの減額認定証

この認定証は、入院した際に、医療機関に提示すると、支払いが、自己負担限度額までとなり、食事代(標準負担額)も減額されます。

対象は、市民税非課税世帯の人です。交付を希望する人は、申請をしてください。

《こんなときは届け出を》

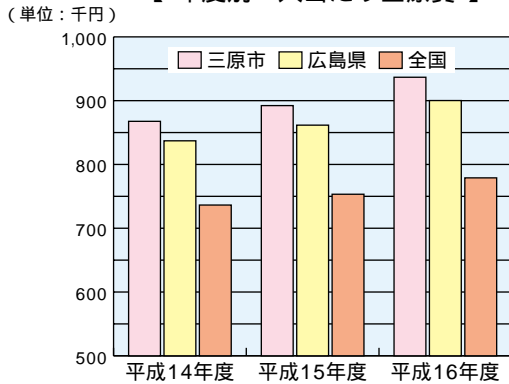
《加入している健康保険などが変わったとき》

《注意する物 老人保健医療受給者証、健康保険証、印かん》

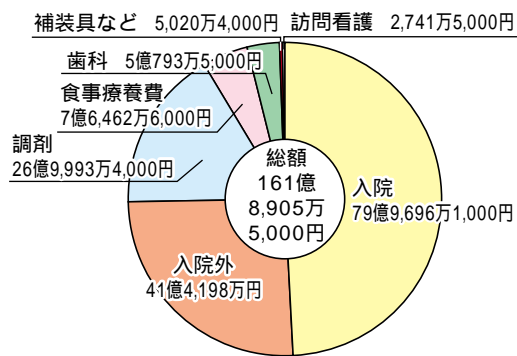
(表1)を超えたときは、申請により、超えた金額を高額医療費として支給します。

⑥7 問い合わせ先 保険医療課(☎0848-6056)

【年度別一人当たり医療費】



【三原市の老人保健医療費の内訳】平成16年度



《交通事故などにあつたとき》  
加害者が治療費を負担するため、老人保健医療は使えません。ただし、特別な事情がある場合は、あらかじめ届け出が必要です。

12/6(火) 19時~20時30分

中国新聞社論説委員  
坂井 幸



ところ 人権文化センター(長谷町)  
演題 私が私らしく~記者生活から感じること~  
問い合わせ先 人権文化センター (☎0848⑥1111)

12/3(土) 13時30分~15時

女優  
松居 一代



ところ リージョンプラザ文化ホール  
演題 生きているってすばらしい人生GO! GO! GO!  
定員 400人  
問い合わせ先 人権推進課 (☎0848⑥76044 ⑧0848⑥76199)

人権講演会

入場料無料